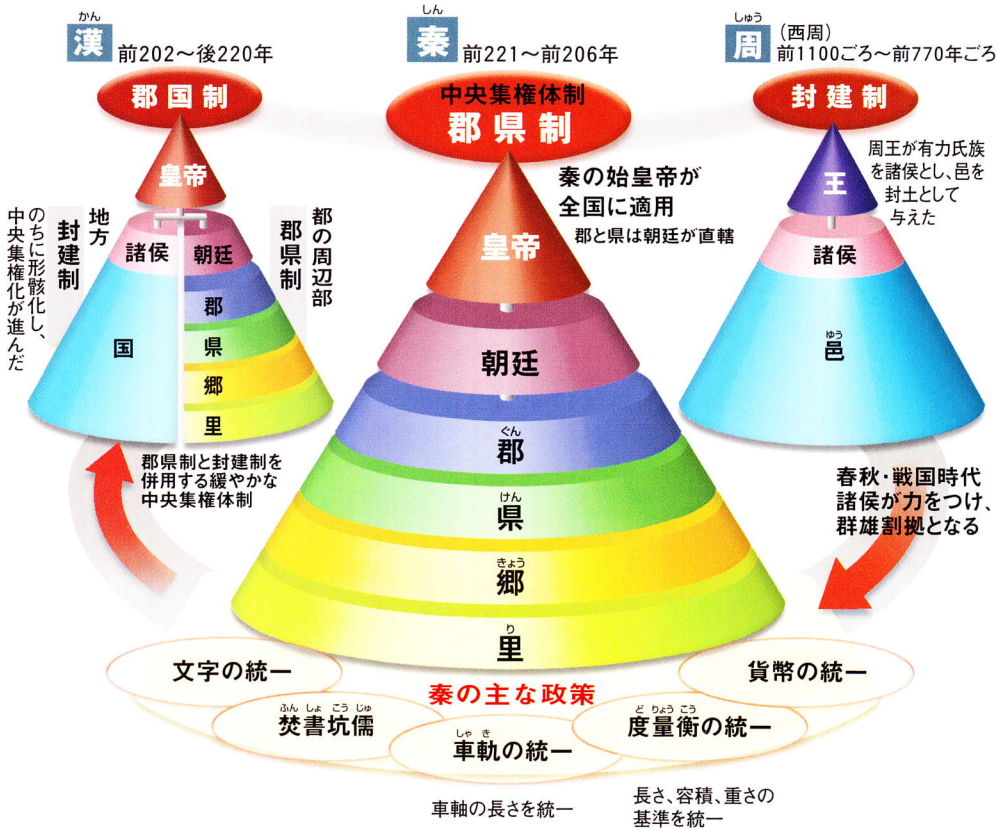


秦の中国統一を可能にした 始皇帝の中央集権システム



前221年
後206年

2000年以上にわたり維持された
中国の統治システムは、
秦の始皇帝によって
確立された。

周が封建制による支配を確立。戦乱の時代に崩壊へ向かった

中国古代の王朝である殷は、大邑（都市国家）の連合体であった。一方、殷に代わった周は、封建制による支配体制を確立した王朝であった。周の封建制（P 38参照）は、一族や功臣、有力氏族の長を世襲の諸侯とし、封土を与えて統治を任せる支配制度であり、支配階級は血縁関係をもとにした氏族制によって結ばれていた。しかし、春秋・戦国時代（P 39参照）になると、諸侯はしだいに氏族制にとらわれることなく実力のあるものを官僚に起用するようになった。また、このころになると農民も氏族の枠にしばられず、家族単位で農業を営むようになり、封建制は崩壊に向かうようになったのである。

**始皇帝が目ざした
強大な中央集権システム**

戦国時代の動乱を制し、初めて中国の統一を果たした秦の始皇帝は、全国を直接支配する強力な中央集権国家の建設を目ざした。朝廷とよばれる中央政府には軍事や行政の官僚制度を整え、地方には郡、県、郷、里といった従属関係にある単位に分け、郡と県には直接中央から官僚を派遣して治めさせる郡県制を適用した。

秦の滅亡後に中国を再統一した漢の高

祖は、強引な中央集権化が秦の滅亡を招いたと考え、比較的緩やかな中央集権体制をとることを志した。それは、郡県制と封建制を併用する郡国制で、都周辺は郡県制とし、地方には王国を置いて一族や功臣を諸侯王として統治させるものであった。しかし、呉楚七国の乱（前154年）とよばれる諸侯王の反乱が平定された後は、諸侯の力は次第に衰え、武帝の時代には郡県制が復活した。これにより、皇帝に権力が集中する中央集権国家が成立した。

秦代から漢代にかけて確立した皇帝を頂点とする政治・社会制度は、その後2000年以上にわたり中国を統治する支配システムとなったのである。

紀伝体で記された『史記』と『漢書』

歴史書の規範とされる『史記』は、武帝の怒りに触れて去勢された司馬遷の筆による中国上古から武帝期までの通史で、本紀（年代記）と列伝（伝記）とで構成される紀伝体の形式をとっている。また、後漢の班固も前漢一代を記録する『漢書』を紀伝体で著した。『漢書』は、倭（日本）を記載する最初の文献でもある。

Key Word

焚書坑儒

秦の始皇帝は、国を治めるにあたり、厳しい思想統制と言論弾圧を行った。中国統一から8年後の前213年、学者たちが昔の先例を引いて今の政治を批判するのを禁ずるために、医業・占い・農事関係以外の書物を焼き捨てさせた。また翌年、始皇帝に批判的な言論をなす儒学者をはじめ数百人を咸陽（かんよう）で坑（あな）埋めにして殺したという。